

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和８年度第１回埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会	
開催日時	令和８年８月２６日（水）午前１０時００分～午前１１時４０分	
開催場所	三郷中央におどりプラザ ３階 会議室Ｂ	
出席者 ※会長◎ 副会長○	（１）出席委員（１５名） ◎真鍋 陸太郎 ○峰川 修一 後藤 一平 伊東 孝 石井 弘二 中澤 佳樹 田代 偉央 高山 文子 近藤 孝志 清水 亜由美 大熊 宏昌 藤井 隆彰 山岸 達也（新井委員代理） 桜井 健一 深井 雄一 （２）欠席委員（５名） 伊藤 雄一 野嶋 宏行 櫛渕 由美子 飯塚 光弘 戸賀崎 格男 （３）事務局（三郷市） ふくし総合支援課 課長補佐 富安 聡 地域福祉係 係長 飯箸 敏史 主任 古谷 岳士 主任 鴻巣 義史	
次回開催予定日	令和８年１１月２０日	
問い合わせ先	三郷市役所 ふくし総合支援課 地域福祉係 電 話：０４８－９３０－７７７５ メール：fukushishien@city.misato.lg.jp	
会議記録	要約筆記	埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会の会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第５条第２項第３号
内 容	別紙、会議録のとおり	

1 開 会（１０：００～）

埼葛南地区福祉有償運送市町共同運営協議会設置規約第８条第２項の規定では、会議は委員の過半数の出席で成立する。委員総数２０名のうち１５名が出席しているので、会議が成立することを報告。

2 あいさつ

三郷市ふくし総合支援課長の峰川より開会のあいさつ。
第１回協議会のため、各委員から自己紹介。続けて、事務局職員紹介。

3 議 事

（１）会長及び副会長の選任について

・質疑等(要旨)

【事 務 局】 議事（１）会長及び副会長の選任について、設置規約第６条第２項の規定により、委員の互選によって会長を選出することとなっている。会長の職に自薦・他薦はあるか。

【藤井委員】 福祉有償運送に関する知見をお持ちで、長くこの協議会にご尽力いただいている、真鍋委員を推薦。

【事 務 局】 真鍋委員の意向確認。

【真鍋委員】 了承。

【事 務 局】 真鍋委員を会長としてよろしいか。

【委員一同】 了承。

【事 務 局】 それでは、会長は真鍋委員とする。
会長が選任されたため、設置規約第６条第３項の規定に基づき、以降は会長が議長として進行する。

【事 務 局】（真鍋委員、会長席へ移動後）設置規約第６条第４項の規定により、副会長は会長が指名することとなっている。真鍋会長に副会長を指名いただきたい。

【真鍋会長】 主宰市の峰川委員を指名。

【峰川委員】 了承。

【事務局】（峰川委員、副会長席へ移動後）会長へあいさつを依頼。

【真鍋会長】 この後の議事でも取り上げるが、今年度は更新団体が多く、本日が3団体、第2回が3団体、第3回も3団体を予定している。加えて本日は新規登録1団体、変更申請1団体とあり、長時間の会議となるがよろしく願いしたい。加えて、毎年度実施しているが、新年度第1回の会議であるため、福祉輸送運送の必要性についての議論もある。地域において不足するサービス等の現状認識をした上で議論をお願いする。

（２）地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に対し移動制約者等と福祉有償運送の必要性について、説明を求める。

【事務局】 別紙の資料1に基づき説明。8市町へ事前に照会したところ8市町から必要との回答があった。提出のあった8市町の意見を踏まえ、必要性の判断をお願いしたい。

【真鍋会長】 資料1に基づき、各市町から提出された必要性に関するコメントを踏まえると、必要とされる移動制約者の数が年々増えていっている中で、福祉有償運送の需要は高いため、埼玉南地区における福祉有償運送については必要性があると判断して協議会を進めたいと思うが、意見はあるか。

【委員】 （意見なし）

【真鍋会長】 特に意見がないようであれば、令和8年度の埼玉南地区における福祉有償運送を必要と判断してよろしいか。

【委員一同】 了承。

（３）令和7年度会計報告及び令和8年度予算（案）について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に対し令和7年度会計報告及び令和8年度予算（案）につい

て説明を求める。

【事務局】 委員名簿等資料の２～４ページに基づき説明。

【真鍋会長】 基本的には市町の負担金のもと、協議会運営をしていく。意見はあるか。

【委員】 （意見なし）

【真鍋会長】 昨年度決算報告及び今年度の予算案については了承してよいか。

【委員一同】 了承。

（４）新規登録申請について（１団体）

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 新規登録の１団体、「特定非営利活動法人 ほうじょうさん家」の担当者に入室いただく。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ほうじょうさん家 ）入室～

【真鍋会長】 担当市町の三郷市へ概要説明を求める。

【峰川副会長】 資料２及び追加資料に基づき概要説明。

【真鍋会長】 福祉有償運送はどういった場面で使用されるか、どのような会員が利用予定か説明をお願いする。

【事業者】 私は吉川市出身で現在三郷市に在住している。当該地域はバスやタクシーが充足しているとは言い難く、地域の高齢者や障がい者から日常生活の移動に支障が出ているとの相談を受けている。この状況を打開するために、自身が動いた方が早いとの結論に至り、町への恩返しの意味も込めて福祉有償運送事業を行うことにした。

区域としては申し上げた三郷市と吉川市その他、今回 NPO 法人設立に協力いただいた役員のいる越谷市、松伏町、蓮田市も想定している。

【真鍋会長】 具体的に今旅客の名簿に記載されている会員３名を自宅からどこかに運送することを想定しているということによろしいか。

【事業者】 病院やこどもの習い事送迎、買い物支援を想定している。

【真鍋会長】 こどもの習い事送迎に関連して、発地か着地のいずれかが運送の区域内でなければいけない。例えば区域外の遠征先で宿泊地から試合会

場まで送迎することはできないが問題ないか。

【事 業 者】 こどもの保護者には説明済みである。

【真鍋会長】 福祉有償運送の場合、乗務記録や安全確認等の運行管理簿を付ける必要があるが、どのような方法を想定しているか。今回、運転者と運行管理の責任者が同一人物となっており、アルコールチェックや健康状態の確認はどのように実施するか。

【事 業 者】 運行管理の責任者の代行者が事業所から車で2、3分のところに住んでいるため、十分に可能と考えている。また、運行管理・整備管理についてはタクシードライバーとして勤務しているため、同等のチェックの実施を考えている。

【真鍋会長】 二種免許を取得しており、運行管理・整備管理についても詳しいかと思うので、万全の体制で実施いただきたい。

【真鍋会長】 委員に質問を求める。

【近藤委員】 何点か申し上げる。一点目に、運送の区域について、備考欄に一部地域との記載があるが、原則として市町ごとの区域としているため削除いただきたい。

二点目に、レンタカーを持ち込んで福祉有償事業を行うことについて、本当に問題がないのかいま一度確認いただきたい。

三点目に、運行管理の責任者について、現在運転者も責任者も同一人物となっているが、これでは実質一人で確認していることになるので人選を改めていただきたい。

四点目に、二点目に関連するがレンタカーの保険が当事業で適用されるのか確認いただきたい。

五点目に、料金設定について距離制のみを設定しているが、その他について設定しておかなくて問題ないか。

【事 業 者】 一から四点目について承知した。五点目の料金設定については今後の会員加入状況に応じて検討し、必要に応じて変更登録させていただく。

【真鍋会長】 レンタカーを持ち込んで福祉有償事業を行うことについては事前に確認した方が良く考えるがいかがか。

【近藤委員】 県から運輸支局に確認する。

【真鍋会長】 確認をお願いします。

【真鍋会長】 他の委員に質問を求める。

【石井委員】 将来的には大規模な範囲で事業実施を想定しているか。

【事業者】 需要次第ではあるが、現状では介護タクシー等の既存事業ではサービスが行き届かない方々に、手の届く範囲での実施を考えている。

【石井委員】 ぜひ訪問介護事業所を立ち上げて介護タクシー事業を目指していただきたい。

【事業者】 検討する。

【真鍋会長】 元々、福祉有償運送は福祉サービス施設を運営している事業者が、自身の施設利用者を運送するために実施していることが多い。今回、ほうじょうさん家のように移動に困っている方々を支えるために NPO 法人を設立したというのは新しい形である。価格設定を見る限り利益はなさそうだがいかがか。

【事業者】 利益を得ることは考えていない。

【伊東委員】 旅客の範囲について、イからトまですべてに○が付されているが、名簿を見る限り適用はイとハと二のみである。以前担当市に確認した際に、旅客の範囲については見込みで申請することはできず、範囲を広げる際は都度変更申請が必要と聞いているため、資料の修正を願いたい。

【真鍋会長】 県の見解を求める。

【近藤委員】 現状受け入れられる体制であれば問題ない。

【事業者】 自家用有償旅客運送運転者講習の講師からも見込みで申請できる旨聞いている。

【真鍋会長】 承知した。現状受け入れられる体制が取れている範囲で資料修正をお願いします。

【事業者】 介護施設での経験等もあり、すべての旅客の範囲について受け入れられる体制である。

【真鍋会長】 承知した。改めて県からも見解が示されたが、旅客の範囲について、現状受け入れられる体制が取れていれば、申請時に当該範囲の会員がいなくとも見込みで申請できるとのことであり、当埼玉南地区協議会においても同様の取り扱いとする。

【真鍋会長】 その他質問がなければ、レンタカーを持ち込んで福祉有償事業を行

うことについての運輸局への確認と、書類に関しては運送の区域が一部地域と記載されている点と運行管理の責任者の修正を、事務局と会長で確認して判断することとするがよろしいか。

【委員一同】 了承。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ほうじょうさん家 ）退室～

（５）変更登録申請について（１団体）

・質疑等(要旨)

【真鍋委員】 変更登録の１団体、「特定非営利活動法人 ささえあいの会みさとクローバー」の担当者の石井委員は事業者席に移動をお願いする。なお、石井委員は本協議には関われないということをお願いする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ささえあいの会みさとクローバー ）着席～

【真鍋会長】 担当市町の三郷市へ概要説明を求める。

【峰川副会長】 資料３に基づき概要説明。

【真鍋会長】 今回の変更は旅客の範囲の拡大でト、その他を追加しているが、対象の会員の状況を簡単に伺いたい。

【事 業 者】 退職後に精神的な不調が悪化し通院している。現在は改善されてきているが、事業所から病院までの送迎を行うにあたって今回旅客の範囲を拡大させていただきたい。なお、現在介護保険の申請もしているが、通るかどうかわからない状況のため、ト、その他の追加をお願いしたい。

【真鍋会長】 ロ、精神障害者には該当しないのか。

【事 業 者】 古くから通院されており、重度な障害ではないため証明書のようなものは出るが、申請して精神障害者手帳が交付されるかはわからない。

【真鍋会長】 承知した。ト、その他について、今後これに該当する会員が増えていくと見込まれるが、過去の協議会でも議論したとおり、担当市町において状況を確認して該当するかを確認することになっているので、今後増加する場合は担当市町の窓口にて説明をお願いする。

【真鍋会長】 他に意見がなければ、協議が整ったこととする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 ささえあいの会みさとクローバー ）移動～

(6) 更新登録申請について (3 団体)

・質疑等(要旨)

【真鍋委員】 更新登録について3団体のうち、まず「特定非営利活動法人 あい」の担当者に入室いただく。

～事業者 (特定非営利活動法人 あい) 入室～

【真鍋会長】 担当市の蓮田市へ概要説明を求める。

【山岸代理】 資料4に基づき概要説明。

【真鍋会長】 今回の更新までの間に事故や苦情等はなかったか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 福祉有償運送を行うにあたって、どのような会員をどこからどこまで運送しているか事業内容を含め説明願いたい。

【事 業 者】 障害児、障害者の方を自宅から事業所までという形が多い。

【真鍋会長】 事業所が伊奈町にあるが、蓮田市の方を事業所以外に運送することはあるか。発地または着地が必ず伊奈町ということであれば当協議会への申請は不要で、伊奈町を管轄する協議会へのみ申請すれば済むがいかがか。

【事 業 者】 事業所以外が発地、着地となる場合もあるため埼葛南地区でも登録をお願いしたい。

【真鍋会長】 承知した。それでは当協議会でも協議を進める。資料から安全運転のための確認表や乗務記録の方も適正に付けられている。一点確認だが、料金設定が生活サポート事業のみとなっているが、年間上限の範囲内に収まっているということでよいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 承知した。他の委員に意見を求める。

【清水委員】 申請様式について古いものを使っており、現在はタクシー料金の8割の金額を記載するところが2分の1の金額の記載となっているが問題はないか。

【真鍋会長】 協議会としては問題ないが県としてはいかがか。

【近藤委員】 価格の設定については協議会協議事項のため、協議会として問題なければ県としても認める。

【真鍋会長】 承知した。次回更新等の際には新様式への変更をお願いする。

【事業者】 承知した。

【真鍋会長】 最後に確認するが、今回の更新登録にあたって、申請が必要な変更はないということによいか。

【事業者】 申請が必要な変更はない。

【真鍋会長】 では、更新申請の協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 あい ）退室～

【真鍋委員】 続いて、「特定非営利活動法人 Pal」の担当者に入室いただく。

～事業者（ 特定非営利活動法人 Pal ）入室～

【真鍋会長】 担当市の春日部市へ概要説明を求める。

【清水委員】 資料4に基づき概要説明。

【真鍋会長】 変更申請が出ていないため、これまで登録していた内容で更新ということで間違いないか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 今回の更新までの期間で事故や苦情等はなかったということで間違いないか。

【事業者】 はい。

【真鍋会長】 安全運転のための確認表と乗務記録の提出があるが、具体的にどのような形式で確認を実施しているか説明願いたい。

【事業者】 基本的には直接対面で、朝の全体集会で飲酒チェックや交通安全の話をしている。全体集会に参加できない運転者がいる場合などは電話対応で実施している。

【真鍋会長】 対面で実施している運転者について、出発直前に実施しているとい

う理解でよいか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 承知した。続いて、福祉有償運送を行うにあたって、どのような会員をどこからどこまで運送しているか事業内容を含め説明願いたい。

【事 業 者】 障害児の一時預かり事業を実施しており、自宅や支援学校から事業所まで、事業所から自宅といった形での運送が主である。

【真鍋会長】 承知した。他に意見等なければ、変更もない更新申請ということで、協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 Pal ）退室～

【真鍋委員】 続いて、「特定非営利活動法人 青藍会」の担当者に入室いただく。

～事業者（ 特定非営利活動法人 青藍会 ）入室～

【真鍋会長】 担当市の越谷市へ概要説明を求める。

【大熊委員】 資料4に基づき概要説明。

【真鍋会長】 変更申請が出ていないため、これまで登録していた内容で更新ということで間違いないか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 今回の更新までの期間で事故や苦情等はなかったということで間違いないか。

【事 業 者】 はい。

【真鍋会長】 福祉有償運送を行うにあたって、どのような会員をどこからどこまで運送しているか事業内容を含め説明願いたい。

【事 業 者】 生活サポート事業を実施しており、通院介助ということで自宅・病院間の運送を、病院内での介助を含め実施している。

【真鍋会長】 承知した。続いて乗務記録の記載方法について確認する。提出された記録を見ると、自宅から児童館までと児童館からスーパーを経由して自宅までの二段書きとなっている。生活サポート事業の適用にあわせてこのような書き方になっているかと思うが、あくまでも乗務記録であるため、今後はこの場合、自宅から児童館まで、児童館からスー

パーまで、スーパーから自宅までと三段に分けて記録いただきたい。

【事 業 者】 承知した。

【真鍋会長】 では、更新申請の協議が整ったものとする。

～事業者（ 特定非営利活動法人 青藍会 ）退室～

（７）令和７年度下半期実績報告について

・質疑等(要旨)

【真鍋委員】 令和７年度下半期実績報告について、事務局に説明を求める。

【事 務 局】 資料５に基づき概要説明

【真鍋委員】 ２番のひらくについて収入が０円となっているが報告の誤りではないか。担当市町で確認いただきたい。

（８）変更報告について

・質疑等(要旨)

【真鍋会長】 事務局に説明を求める。

【事 務 局】 資料６（変更報告一覧表）に基づいて説明。変更については一覧表のとおり８団体から提出されている。

【真鍋会長】 今回該当はないが、車両が増加した際に整備の担当者を配置しなければならない閾値があるので、担当市町においては配置ができているのか確認するようお願いする。

【委員一同】 特になし。

【真鍋会長】 意見が無ければ、了承してよろしいか。

【委員一同】 了承。

４ その他

【事 務 局】 第２回会議は１１月２０日、第３回会議は２月１６日に開催予定である。

副会長へあいさつを依頼。

【峰川副会長】 閉会のあいさつ

【事務局】 行政職員以外の方は、資料を回収するため、机の上に置いたままの退席を求める。

5 閉 会（１１：４０）